

飯塚地区・直方鞍手エリア6市町をつなぐ

# 共同消防指令センター 4月1日運用開始！

飯塚市

嘉麻市

桂川町

宮若市

小竹町

鞍手町



4月1日の運用開始に伴い、下記日時で試行運用を開始します。

令和8年3月15日10時（一般電話）

令和8年3月16日10時（携帯電話）

※災害等により時間が変更になる場合があります。



## 119番通報の住所は「市町名」からお伝えください

### ①いつから始まるのか

令和8年4月1日から消防指令業務の共同運用を開始します。

### ②共同消防指令センターの設置場所

共同消防指令センターは、飯塚市菰田の飯塚地区消防本部庁舎2階に設置します。

### ③どこの地域が対象となるのか

下記の各消防本部が管轄する6市町の消防指令業務が一つの共同消防指令センターに集約されます。

○飯塚地区消防本部  
(飯塚市・嘉麻市・桂川町)

○直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部  
(宮若市・小竹町・鞍手町)

### ④119番通報について

共同運用開始後も、119番のかけ方や通報手順は今までと変わりません。

消防車や救急車は、これまでどおり、各市町を管轄する消防署、分署、出張所から出動します。

### ⑤映像通報システムの導入について

火事や救急のとき、スマートフォンで撮った映像を消防に送るしくみです。映像を見ることで、消防がすばやく正確に対応できます。

#### 事前登録必要

### ⑥NET119通報の導入について

スマートフォン等から音声を使わずに119番通報ができます。音声通話が困難な方が消防に事前に申し込み、登録することにより利用できます。(宮若市、小竹町、鞍手町は、すでに導入しています。)

詳しくは、ホームページをご覧ください



発行元（問い合わせ） 飯塚地区消防本部 **0948-22-7600**  
ホームページ [www.iizuka119.jp](http://www.iizuka119.jp)

